

第2号議案

令和 7 年度 活動計画(案)

※この計画以外に緊急的に必要な活動が発生した場合は、役員で検討後に実施し、次回の総会で報告いたしますので、ご了承下さい。

(1) 農地維持活動

予定時期	活動内容	参加者
令和7年4月	点検・年度計画策定・ヒアリング	役員
令和7年6月	総会	構成員
令和7年7月	点検・役員会	役員
令和7年7月	畦畔・農地法面・ポンプ場・農道の草刈作業 等	構成員
令和7年10月	点検・役員会	役員
令和7年11月	畦畔・農地法面・ポンプ場・農道の草刈作業 等	構成員
令和8年2月	代表者会議(役場主催)	代表
令和8年4月 ※	点検・年度計画策定・ヒアリング	役員
令和8年7月 ※	点検・役員会	役員
令和8年7月 ※	畦畔・農地法面・ポンプ場・農道の草刈作業 等	構成員

- ・ 役員会は上記以外にも必要があれば開催します。
- ・ 異常気象発生後、必要に応じて点検を行います。
- ・ アーム型草払い機については、必要に応じて発注します。

※は、次年度の活動です。次年度の当初に総会を行えない可能性があるもので、今年度中に承認をお願いします。(原則、総会で承認を得てからしか活動出来ないの。)



(2) 長寿命化

※令和7年6月時点での計画であり、緊急の新規要望が出た場合等に順番が入れ替わることがあります。また、計画書に記載されていても、予算や事業規則等の理由で、工事が実施できない場合もあります。

なお、長寿命化計画の変更につきましては、毎年1月～3月頃にお送りいたします、運営委員会の報告資料に記載されておりますので、ご確認ください。

活動内容		延べ数量 (単位はkmか 箇所を選択)	年度計画				
取組	内容		R7	R8	R9	R10	R11
64 農道の更新等	無89 阿蘇諏訪 未舗装農道の舗装	0.117 km	○				

※長寿命化では、構成員の皆様から申請された要望に応じて農道舗装等を行います。なお、当事業の決まりに沿った対応しかできませんので、申請された内容によっては実施できない場合もあります。